

にぎわい通信

会員だより

平成27年度5月号「にぎわい通信」184号を発行いたしましたので、ご案内いたします。

ネットワーク会員への活動支援の募集

「日本海にぎわい・交流海道ネットワーク」会員の皆様が取り組んでいる「みなとを中心とした新しい試み等があるイベント・活動及び大規模地震等の災害に備えたりダンダンシー機能の向上のための取組活動」への活動支援を今年度も実施しております。

申請書等の提出期限は平成27年6月5日（金）となります。

詳しくは、事務局までお問い合わせください。

クルーズ客船「ボイジャー・オブ・ザ・シーズ」が伏木富山港に寄港

平成27年5月18日（月）にアジア最大級のクルーズ客船「ボイジャー・オブ・ザ・シーズ」（全長310m、13万8千トン）が、2年ぶりに

高岡市の伏木富山港（伏木地区）万葉3号岸壁に寄港しました。

国内外約2300名の観光客を乗せ、横浜港を出港し、室蘭港へ寄港した後、伏木富山港を訪れました。

当日は入港セレモニーなど歓迎ムード一色の中、地元特産品等を用意した臨時販売場が出店され、大勢の外国人観光客らで賑わっていました。



今回出店された店舗の中には、今年4月にクルーズ埠頭へ免税店を臨時出店する手続きの簡素化を図るため、事前承認港湾施設内への免税店の臨時出店に係る届出制度(※)が創設されてから、全国初の同制度を活用した免税店が出店され注目を集めました。

同船は、同日夕方に多くの市民らが手を振って盛大に見送られる中、鳥取県の境港に向けて出港しました。

また、伏木富山港（伏木地区）には、5月25日（月）に「ダイヤモンド・プリンセス」（全長290m、11万6千トン）が昨年引き続き、寄港する予定となっており、2週連続で大型のクルーズ客船が訪れます。



ボイジャー・オブ・ザ・シーズ係留状況



地元特産品等の出店状況

(※)「事前承認港湾施設への免税店の臨時出店に係る届出制度」とは、外航クルーズ船が寄港する港湾の港湾施設内に場所及び期限を定めて臨時販売場を設置しようとする事業者が、あらかじめ臨時販売場を設置する見込みである港湾施設につき税務署長の許可を受けている場合において、その設置日の前日までに輸出物品販売場を設置する旨の届出書を税務署長に提出したときは、その臨時販売場を輸出物品販売場とみなす制度。

【編集者・お問い合わせ先】

日本海にぎわい・交流海道ネットワーク事務局
国土交通省 北陸地方整備局
港湾空港部 港湾物流企画室
TEL: 025-370-6606 FAX: 025-280-8783